

アクションプラン2018

長計該当箇所 章 項		概ね 2019 年度末に目指す姿	3 年間（2017～2019 年度）の 事業・施策	2018 年度の施策及び予算等 （百万円）
5	①	<p>継続的に国土の状況を把握し、関係機関及び国民に提供するための取組</p> <p>行政機関等における地理空間情報の整備力・活用力向上の前提となる、位置が正確で鮮度の高い基準点測量成果や電子国土基本図等の基本的な地理空間情報が効率的かつ継続的に整備・更新されるとともに、インターネット等で利用しやすい形での提供が行われる。</p> <p>結果として、以下が実現する。</p> <p>①都市計画基図や数値写真を利用した面的更新及び一般国道以上又は高速道路において大規模変化が発生した際の供用時迅速更新等、電子国土基本図等の更新を継続し、多色刷 2 万 5 千分 1 地形図への入替を進める（2019 年度末までに販売上位 1,000 面の多色化をめざす。）ことで、これらを利用した新たな民間サービスが出現している。また、あわせて地方公共団体との連携を図ることで、都道府県において 2019 年度末までに電子国土基本図をベースとした実利用が 1 県あたり各年 5 件となる。</p> <p>②国土地理院や地方整備局等が整備を行った全国の高精度標高データ等について、利用の容易化を図ることで、国や地方公共団体等が策定する水害や土砂災害等の防災計画等の基礎的データとして活用される。</p> <p>③2020 年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、訪日外国人旅行者の円滑な移動などに活用されるために、地図の主要な注記データについて英語表記を整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・VLBI 国際協働観測への定常参加 ・次世代 VLBI 観測システム（VGOS）による広帯域観測（観測の実施、相関処理、解析技術の開発・導入） ・周辺自治体との地域連携の強化（石岡測地観測局の施設公開や見学等） ・電子基準点による GNSS 連続観測及びその結果の提供《全国・常時》 ・地殻変動パラメータの更新と提供 ・地殻変動の大きな日本において、今期座標として得られる衛星測位結果と元期座標で管理される地図等を整合的に利用可能な仕組みの確立を目指す。 ・だいち 2 号（ALOS-2）の干渉 SAR による全国的地盤変動監視を実施 ・先進レーダ衛星（ALOS-4）にむけた開発・体制整備を実施 ・測地基準点の位置情報の整備・管理の実施（GNSS 測量《全国・常時》、三角点測量・水準測量（成果不整合解消のための改測等）の実施 ・物理測地測量 標高基準の基礎となる高品質な重力データの整備（航空及び地上重力測量等の実施《全国・随時》） ・高品質な地磁気情報の提供（絶対磁気観測の実施《全国・随時》及び地磁気モデルの高度化等） ・験潮場における潮位観測及び情報提供の実施（験潮等《常時》） ・領海確定等に必要な測量の実施（離島の基準点測量等《1 地区/年》） 	<ul style="list-style-type: none"> ・GNSS 連続観測システム（GEONET）の確実な運用や高度化を行うことにより、電子基準点測量等への取組を強化する。 ・衛星測位を活用した迅速に標高が決まる社会の実現を目指し、航空機に搭載して全国の高品質な重力データを取得するための重力計を調達するとともに、航空重力測量実施のための作業規程を策定する。 ・地殻変動の影響を補正する現在の仕組みがさらに広い分野で利用可能となるように改良を進める。 ・衛星測位の高度化及び既存の地理空間情報との整合性確保のため、民間等が運用する GNSS 連続観測点の活用策について関係機関と連携して調査・検討を進める。 ・先進レーダ衛星（ALOS-4）に対応したシステムの設計及びソフトウェア開発を行う。 <p>1,316 百万円の内数</p>
			<ul style="list-style-type: none"> ・電子国土基本図データの更新《面的更新：都市計画区域 63,000km²、都市計画区域外 28,800km²、迅速更新：一般国道以上又は高速道路の大規模な変化は供用と同時、都道府県道は 3 か月以内等、主要な項 	<ul style="list-style-type: none"> ・基盤地図情報の整備及び基盤地図情報と一体となった電子国土基本図の整備について、地方公共団体等との連携を進めつつ、空中写真撮影・正射写真画像作成、地図情報整備、地名情報整備等を行い実

アクションプラン2018

長計該当箇所 章 項	概ね 2019 年度末に目指す姿	3 年間（2017～2019 年度）の 事業・施策	2018 年度の施策及び予算等 （百万円）
		<p>目は優先度を設定、その他の項目は面的更新と連携した適切な周期)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・正射画像の整備・更新及び画像基準点の整備・更新(都市計画区域 11,000km²、都市計画区域外(平野部) 21,900km²) ・地名情報の整備・更新(全国・随時)及び標準化 ・面積情報の整備・更新(地方公共団体の行政区域等の面積に関する情報の整備・更新(全国・年1回)) ・基盤地図情報の整備・更新(全国・年4回)(標高については地方整備局の航空レーザ測量のデータが入手できたものについて一元化して更新) ・印刷図(2万5千分1地形図、20万分1地勢図、50万分1地方図、100万分1日本、500万分1日本とその周辺及び500万分1 JAPAN AND ITS SURROUNDINGS)及び数値地図(電子地形図25000、数値地図(国土基本情報)、電子地形図20万、数値地図(国土基本情報20万)等)の整備・更新(電子国土基本図に基づきそれぞれ更新・提供) ・主要な注記データについて、英語表記の整備・試験公開・本公開を実施。 ・火山基本図の整備・更新(新規:4火山、更新:10火山) 	<p>施する。英語注記データの整備及び公開を実施する。また、刊行物については多色刷2万5千分1地形図への入替を進める。 1,655百万円の内数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定翼 UAV の試験運用を行い、基本図修正や災害時の被害状況把握等のための運用に必要な測量マニュアル及び安全基準の作成を行う。 459百万円の内数 ・火山周辺の地形等を詳細に表わし基本図を整備・更新する。(新規:1火山、更新:3火山) 459百万円の内数
		<ul style="list-style-type: none"> ・航空レーザ測量等により取得された既存・新規データの統合・管理・提供(全国・随時) 	<ul style="list-style-type: none"> ・国土地理院や地方整備局等が整備した全国の高精度標高データ等を、公共機関に引き続き提供する。
		<ul style="list-style-type: none"> ・行政機関等のニーズを踏まえた、地理空間情報の利用しやすい形での整備・提供の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・地理空間情報ライブラリーの運用や地理院地図パートナーネットワーク等の地理院地図関連施策を通じて、地理空間情報の利用しやすい形での整備・提供を実施する。 200百万円の内数
		<ul style="list-style-type: none"> ・基盤地図情報の階層化・3次元化の推進 ・地下空間を含めた3次元情報の取扱いの仕組みづくりの推進 	-

アクションプラン2018

長計該当箇所 章 項		概ね 2019 年度末に目指す姿	3 年間（2017～2019 年度）の 事業・施策	2018 年度の施策及び予算等 （百万円）
5	②	行政機関における地理空間情報の整備・提供を適切に進めるための取組	基本測量、公共測量の成果が利活用しやすい環境をインターネット等を用いて整備することにより、届出が行われている公共測量のうち終了したものについて、公共測量成果が国土地理院へ提出されている割合を 100%とする。	・測量成果の利活用環境の整備 ・地方公共団体等に対する普及啓発等の実施により、既存の測量成果の利用等の推進を図る。 140 百万円の内数
5	③	効率的に正確さを確保するための取組	新たな測量技術、測量手法等の導入を進め、行政機関等の事業の効率化・低コスト化を実現するとともに、i-Construction を推進するため、毎年度 2 つ以上の測量技術、測量手法等を対象に、技術マニュアルの作成や改定を行う。また、確立された技術について作業規程の準則への反映を行う。また、i-Construction に資する公共測量を推進する。	・GNSS 連続観測システム（GEONET）の確実な運用や高度化を行うことにより、電子基準点測量等への取組を強化する。【再掲】 ・衛星測位を活用した迅速に標高が決まる社会の実現に向けて、航空機に搭載して全国の高品質な重力データを取得するための重力計を調達するとともに、航空重力測量実施のための作業規程を策定する。【再掲】 ・電子基準点の安定運用を行うことで i-Construction の推進に貢献する。 ・i-Construction を円滑に導入する観点から新たな測量技術、測量手法に関する基準類の整備と、測量計画機関及び関係団体への周知普及を推進する。 ・i-Construction の一環として取得活用される 3 次元点群データ等の品質管理が着実に実施できるよう、マニュアル（案）の改定に取り組む。 1,194 百万円の内数
5	④	現状における国土の危険性を把握し、関係機関及び国民に提供するための取組	各地域が現在抱えている災害へのリスクを正確に捉え、災害時への万全な備えが実現する。 災害発生前の地盤の脆弱性等の国土の危険性に関する情報、詳細な火山地形や避難場所等の国民の安全・安心の向上に資するさまざまな防災地理情報を関係機関と共有し、利活用を促進する。 結果として、国民の防災対策に適切に活用される。	・災害の危険性に関する地理空間情報の整備・活用の推進 i) 脆弱地形調査《2,500km ² /年》 ii) 火山防災地形調査《1 火山/年》 iii) 全国活断層帯情報の整備・更新《4,800km ² /年》 iv) 火山基本図の整備・更新《新規 4 火山、更新 10 火山》 v) 高精度火山標高データ整備《1 火山/年》 ・自然災害に対して脆弱な地形に関する調査等自然災害に係る基礎的な情報の整備を行うとともに、当該情報の利活用に係る支援を地方公共団体等に対して行うことにより効用の増大化を図る。 ・火山周辺の地形等を詳細に表わした基本図を整備・更新する。（新規：1 火山、更新：3 火山）【再掲】 ・火山防災協議会等を通じ効果的な情報収集や活用促進を図る。 523 百万円の内数

アクションプラン 2018

長計該当箇所 章 項		概ね 2019 年度末に目指す姿	3 年間（2017～2019 年度）の 事業・施策	2018 年度の施策及び予算等 （百万円）
			<ul style="list-style-type: none"> ・地殻変動情報の整備・提供 <ul style="list-style-type: none"> i) 「大規模地震対策特別措置法」等に基づき指定された地域における地殻変動監視の実施 ii) 高精度な地盤変動の監視の実施（干渉 SAR 等《全国定常解析・臨時解析》、地理院 SAR マップの安定運用及び利活用拡大、先進レーダ衛星による変動監視に向けた開発・体制整備） iii) 火山変動監視の実施（GNSS 測量等） iv) 地震活動等に関する監視結果に係る情報交換等の実施（地震予知連絡会の運営等《年 4 回》） 	<ul style="list-style-type: none"> ・平常時の地殻変動情報について測量を実施し、求められた結果を防災関係機関に提供するとともに、その活用方策に関するノウハウの提供等を行うことで、防災・減災対策における地理空間情報の活用力の向上を図る。 ・先進レーダ衛星（ALOS-4）に対応したシステム的设计及びソフトウェア開発を行う。【再掲】 <p>1,323 百万円の内数</p>
			<ul style="list-style-type: none"> ・産官民間でリスクコミュニケーションを取り、それぞれの取組を推進するための基図として利用するための液状化ハザードマップの作成手法を確立するための技術開発。 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市局、国総研と連携して液状化被害リスクに対する対応シナリオの検討と微地形区分に着目した相対的な液状化危険度の分析を行い、液状化ハザードマップ作成マニュアル素案の作成を目指す。 <p>39 百万円</p>
5	⑤	<p>災害時における国土の状況を把握し、関係機関及び国民に提供するための取組</p> <p>災害発生後には、被災の状況等に関する情報が、空中写真等のさまざまな情報源によって素早く正確に把握され、その情報を共有することで行政機関の対応が迅速化し減災が図られる等、災害発生時に最善の対応が行われることにより、被害が最大限軽減される。また、GSI-LB の活動を通じて、UAV に精通した職員の育成を行い、国土地理院本院及び各地方測量部等において UAV を飛行可能な体制が確保される。</p> <p>結果として、南海トラフ巨大地震や首都直下地震といった M8 クラスの地震が発生した場合などには、発災 1 時間以内に災害の特徴等災害把握に必要な情報が関係機関に提供されるとともに、3 日以内に空中写真、地殻変動観測結果等復旧に必要な情報が関係機関等に提供可能な体制が維持される。また、空中写真撮影、垂直写真・オルソ画像を作成することにより、関係機関の災害対応、復旧作業に役立てられる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国土地理院が把握した災害に関する地理空間情報を統合災害情報システム（DiMAPS）へ提供《随時》 ・災害発生時、国土地理院ランドバード（GSI-LB）を現地に派遣し、UAV 撮影により被害状況を把握して、関係機関及び国民に提供。 ・災害時の UAV の活用推進に向けて、国土地理院ランドバード（GSI-LB）を活用した研修・訓練を行い、2018 年度から全国で運用開始。 ・緊急空中写真撮影《災害発生後 36 時間以内》 ・災害状況の把握《空中写真入手後 6 時間以内》・提供 ・災害に備えた国土の変化の把握、保全・管理（空中写真撮影等《随時》） 	<ul style="list-style-type: none"> ・固定翼 UAV の試験運用を行い、基本図修正や災害時の被害状況把握等のための運用に必要な測量マニュアル及び安全基準の作成を行う。【再掲】 <p>459 百万円の内数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時に緊急空中写真撮影や航空機 SAR 観測を行うとともに、災害の状況を地図にまとめ提供を行う。また、災害に備えた国土の変化の把握、保全・管理を目的として空中写真の撮影等を行う。 <p>628 百万円の内数</p>

アクションプラン 2018

長計該当箇所 章 項		概ね 2019 年度末に目指す姿	3 年間（2017～2019 年度）の 事業・施策	2018 年度の施策及び予算等 （百万円）
			<ul style="list-style-type: none"> ・津波予測支援システムによるリアルタイム解析結果による状況把握《地震等発生後 1 時間以内》 ・地震等発生後 2 時間以内に電子基準点データの緊急解析開始 ・津波予測支援システムにより巨大地震による地殻変動をリアルタイムに把握し、断層モデル、地震規模を関係機関に通知《地震発生後 3 分以内》 ・機動観測の実施（GNSS 測量等）及び地殻変動観測結果の提供《随時》 ・干渉 SAR による地殻変動把握《地震等発生後 4 日以内》 ・復興時において、地殻変動等の影響により災害前の測量成果の利用が不可能な場合における迅速な成果改定の実施《随時》 	<ul style="list-style-type: none"> ・特に津波を伴うおそれのある規模の地震が発生した際に、地殻変動の状況から地震の発生場所や規模等を求めて、津波の予測に必要な情報を遅滞なく関係機関に提供する。また、その後の復興を含む期間においては、地震発生後の適切な測量成果等の提供を迅速に行う。 ・地震、火山活動に伴い地殻変動が想定される際に、だいち 2 号（ALOS-2）による干渉 SAR の緊急解析を実施し、把握した地殻変動情報を遅滞なく関係機関に提供する。 <p style="text-align: center;">1,323 百万円の内数</p>
6	①	<p>行政機関等が保有する測量の成果等の地理空間情報を流通・活用し易くするための環境整備についての取組</p> <p>行政機関が保有する台帳情報を含めたあらゆる地理空間情報を地理院地図等の上に重ね合わせる環境を実現する。また、災害発生前の地盤の脆弱性等の国土の危険性に関する情報や、避難場所等の国民の安全・安心の向上に資するさまざまな防災地理情報を関係機関と共有し、利活用を促進する。</p> <p style="text-align: center;">結果として、以下が実現する。</p> <p>①都道府県において 2019 年度までに電子国土基本図をベースとした実利用が 1 県あたり各年 5 件となる。【再掲】</p> <p>②さまざまな防災地理情報を分かりやすく提供することにより、防災対応の高度化が図られる。【一部再掲】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・行政機関等のニーズを踏まえた、地理空間情報の利用しやすい形での整備・提供の実施【再掲】 ・インターネット等を活用した、公共測量成果等を容易に活用するためのサービス提供 ・地理院地図を活用して台帳情報を共有するためのツールの提供 ・行政機関等における地理空間情報の共有化の推進 ・地方公共団体等に対する防災地理情報と、その活用方策、知見の提供等を通じた支援の実施 ・指定緊急避難場所データの整備・更新を継続的に行うとともに、指定避難場所データの整備を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基盤地図情報と連動する形で電子国土基本図の整備・更新を適切に推進するとともに、地理空間情報ライブラリーの運用や地理院地図パートナーネットワーク等の地理院地図関連施策を通じて、地理空間情報の利用しやすい形での整備・提供を実施する。 <p style="text-align: center;">1,610 百万円の内数</p>
6	②	<p>位置情報に関する民間事業者の新サービス、新産業の創生に向けて、準天頂衛星等による衛星測位をはじめとした新技術の活用施策を推進する。また、基本測量成果等の地理空間情報の提供について、利用者のニーズを把握し、整備・提供に反映することにより、利用者の満足度を向上させるとともに、二次利用の容易化を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地殻変動の大きな日本において、今期座標として得られる衛星測位結果と元期座標で管理される地図等を統合的に利用可能な仕組みの確立を目指す。【再掲】 ・利用価値が高く使いやすい形での地理空間情報の整備・提供の推進 ・地理空間情報の整備・提供に対する利用者ニーズの反映の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・地殻変動の影響を補正する現在の仕組みがさらに広い分野で利用可能となるように改良を進める。【再掲】 ・衛星測位の高度化及び既存の地理空間情報との整合性確保のため、民間等が運用する GNSS 連続観測点の活用策について関係機関と連携して調査・検討を進める。【再掲】 <p style="text-align: center;">1,075 百万円の内数</p>

アクションプラン2018

長計該当箇所 章 項		概ね 2019 年度末に目指す姿	3 年間（2017～2019 年度）の 事業・施策	2018 年度の施策及び予算等 （百万円）
			<ul style="list-style-type: none"> ・測量法 29 条・30 条に規定されている基本測量成果の複製・使用の手続を緩和するとともに分かりやすくする。また、この改善について、公共測量成果の複製及び使用に係る承認事務にも実効的なものとなるよう、自治体への周知を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者のニーズ等を踏まえつつ、利用価値が高く使いやすい形で地理空間情報の整備・提供を推進する。1,474 百万円の内数 ・測量行政懇談会及び部会において、地理空間情報の更なる活用推進のための地図の利用手続（測量成果の複製・使用）のあり方の検討を実施するとともに、検討結果を踏まえて、新たな運用の開始、自治体への周知、一般への広報を実施する。
			<ul style="list-style-type: none"> ・標準的なデータ公開・提供方法の仕組みの検討等を通じた公共測量成果等の活用の促進 ・情報の共有化、入手容易化等を図る仕組みの構築の推進 ・新技術の活用施策の推進 ・社会基盤としての 3 次元地図の整備・更新技術の開発 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共測量成果等の活用促進を図るための施策を推進するとともに、新技術の活用施策についても推進する。140 百万円の内数
6	③	<p>人材育成・知識の普及</p> <p>地理空間情報の活用に関する国民全体の意識、知識の向上を図ると同時に、測量及び GIS に関する知識の普及並びに地理空間情報の活用促進に資するための人材育成及び知識の普及を行う。</p> <p>結果として、以下が実現する。</p> <p>①地図と測量の科学館の学校・教育関係者の来館者数について毎年年間 1 万人以上を維持する。また、複数の学会等と連携し、毎年 1 件以上のサマースクールの受け入れを着実に実施する等、国土地理院の各種プロダクトの認知度を向上させる。</p> <p>②国土地理院公式 Twitter の公式フォロワー数が 3 年後には 2 万人以上となる。</p> <p>③G 空間 EXPO に 2 万人規模の来場者を迎え、地理空間情報の利活用が促進される。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・測量技術者を計画的に育成・確保していくための施策の取りまとめ及び短・中期的に実施すべき施策への着手 ・測量士資格制度の改善 ・G 空間 EXPO（本開催・地方開催）の実施 ・セミナー・講演会の開催《随時》 ・地図と測量の科学館の運営を通じた普及・啓発《随時》 ・オンライン教材の提供、出前講座の実施等による地理空間情報の普及の促進 ・広報誌や SNS を用いた情報発信と効果的な情報発信の分析 ・教育分野の関係者等と連携を深め、地理空間情報を活用した地理教育・防災教育の充実に向けた取組の強化 ・石岡測地観測局を、地元と連携し科学教育に活用する施設として、学校・一般からの見学を受け入れる体制を構築し、関連する情報コンテンツを充実させる 	<ul style="list-style-type: none"> ・「測量士・測量士補の登録要件の見直し」等、新たな測量技術者を確保する上で講じるべき施策について引き続き検討する。また、地理空間情報の活用に関する国民全体の意識、知識の向上を図ると同時に、測量及び GIS に関する知識の普及や地理空間情報の活用促進に資するための人材育成及び知識の普及として、測量士資格制度の改善、G 空間 EXPO への参加、地図と測量の科学館の運営を通じた普及・啓発、セミナー・講演会の開催及び出前講座の実施等を行う。340 百万円の内数 —

アクションプラン 2018

長計該当箇所 章 項		概ね 2019 年度末に目指す姿	3 年間（2017～2019 年度）の 事業・施策	2018 年度の施策及び予算等 （百万円）
7	①	産学官における連携・協力 地理空間情報分野の政策課題に対応するため、政府に設置された地理空間情報活用推進会議や全国単位の地理空間情報産学官連携協議会の枠組み、及び各地域における産学官の意見交換や情報交換を行う場等の活用により、関係府省や地方公共団体、民間、学界等さまざまな主体との連携を強化する。また、高精度な 3 次元地理空間情報と衛星測位情報を、統一的な位置の基準に整合させる仕組みを実現し、様々な移動体に対する位置情報サービスの展開を促進するとともに、東京オリンピック・パラリンピックや人口減少・超高齢化社会の到来を見据え、産学官が連携して実施している高精度測位社会実現のための環境整備に関する各種取組との連携を強化する。 結果として、以下が実現する。 ①2019 年度に産学官が連携した会議（地方公共団体対象会議を含む）を全国で 140 件を超えて開催し、地理空間情報に係る施策実施の円滑化等につなげる。 ②公物管理等で場所情報コードを活用した位置情報サービスの提供等が実現し、場所情報コードの発行申請者数が 2019 年度までに 25 事業者以上となる。 ③東京オリンピック・パラリンピックの関係団体等が実施する実証実験又は関係する事業等において、技術開発の成果や標準仕様等が 2019 年度までに 6 件以上採用され、高精度測位社会の実現に向けた環境整備が促進される。	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携した地理空間情報の循環・活用の促進 ・地域の実状を踏まえた「地理空間情報活用推進基本計画（第 3 期）」の普及啓発 ・行政施策上必要とする情報の整備・提供 ・測量成果の相互利用の推進 ・高精度な 3 次元地理空間情報と衛星測位情報を、統一的な位置の基準に整合させる仕組みの検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・地理空間情報分野の政策課題に対応するため、政府に設置された地理空間情報活用推進会議や全国単位の地理空間情報産学官連携協議会の枠組み、及び各地域における産学官の意見交換や情報交換を行う場等の活用により、関係府省や地方公共団体、民間、学界等との連携を強化する。併せて、地域の実状を踏まえた「地理空間情報活用推進基本計画（第 3 期）」の普及啓発、及び多種多様な地理空間情報を絶対的な位置基準に紐付ける仕組みの構築に係る情報収集及び検討を行う。これにより、地理空間情報に係る施策実施の円滑化を図る。 340 百万円の内数
			<ul style="list-style-type: none"> ・民間や NPO の技術や情報の活用促進 ・情報検索・入手のための仕組みの構築への支援 ・場所情報コードを活用した 3 次元位置情報基準に関する技術開発 ・3 次元情報に関する標準や仕組みの構築推進 ・新分野・新技術等の地理空間情報の標準化の推進 ・ビッグデータの流通・活用の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関等との連携のもと、3 次元情報やビッグデータ等の新分野・新技術の活用促進等を図る。 1,054 百万円の内数
7	②	国際連携・協力 ①2021 年度末までに日本の援助や支援により ASEAN 地域で設置・運用される電子基準点が 260 点となるよう、具体的な設置・運用計画が確定している。 ②地理空間情報分野における技術協力の方針・方策が確立し、本邦の当該分野の技術協力件数が 2016 年度よりも増加している。 ③地理空間情報当局及び関連国際機関との良好な関係が維持・拡大される。	<ul style="list-style-type: none"> ①技術協力や政府機関同士の対話、案件形成支援等により、電子基準点網の海外展開を支援 電子基準点に関する課題別研修を実施 ②政府内協議に参加 調査団員を派遣 国家測量計画管理に関する課題別研修を実施 ③国連地球規模の地理空間情報管理に関するアジア太平洋地域委員会（UN-GGIM-AP）総会を 2017 年秋に主催 二国間会議及び国別研修を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・火山防災協議会等を通じ効果的な情報収集や活用促進を図る。【再掲】 ・現地セミナーや招聘、技術支援に向けた調査等を実施する。 11 百万円の内数

アクションプラン2018

長計該当箇所 章 項		概ね 2019 年度末に目指す姿	3 年間（2017～2019 年度）の 事業・施策	2018 年度の施策及び予算等 （百万円）
		<p>④地球規模の測地基準座標系（GGRF）及び地理空間情報を用いた災害対応について日本の貢献により国際的な議論が進捗する。</p> <p>⑤地名や領土に関する我が国の立場が国際的に確保された状態が保たれる。</p> <p>⑥測地・地図作成分野で南極地域観測が進捗する。</p>	<p>④UN-GGIM-AP の GGRF 及び災害リスク管理の作業部会で日本の貢献により成果文書を完成</p> <p>⑤2017 年 8 月の国連地名標準化会議に参加し我が国の立場を確保</p> <p>⑥測地・地図作成分野での南極地域観測を計画通り実施</p>	<p>・UJNR 地震調査専門部会を主催する。 11 百万円の内数</p> <p>・南極地域観測及び成果の公開 38 百万円</p>
7	③	<p>技術・研究開発</p> <p>地理空間情報分野の政策課題及び次世代のニーズに対応するため、その着実な推進に必要となる技術・研究開発を、社会情勢の変化や技術動向の変化に対応しつつ、関係機関との連携により継続的に行う。 結果として、以下が実現する。</p> <p>①研究成果が国土地理院内外の行政施策に 2019 年度までに 13 件以上反映され、行政施策の効率化等が進展する。</p> <p>②さまざまな測位デバイス等で計測した位置情報を提供する事業者が、場所情報コードを活用して相互に情報を共有できる。</p> <p>③電子地形図、地理院地図について、地図表現の改善を図るとともに、より多様な縮尺レベルや様々な形態で提供が行われることにより、利用者の利便性が向上する。</p>	<p>・政策課題に対応するための技術・研究開発の継続的な実施</p> <p>・基礎的な技術・研究開発の実施</p> <p>・AI 等の先端技術を活用し、新たなブレイクスルーとなる革新的な研究の実施</p> <p>・産官民間でリスクコミュニケーションを取り、それぞれの取組を推進するための基図として利用するための液状化ハザードマップの作成手法を確立するための技術開発。【再掲】</p> <p>・場所情報コードを活用した 3 次元位置情報基準に関する技術開発【再掲】</p> <p>・社会基盤としての 3 次元地図の整備・更新技術の開発【再掲】</p> <p>・都市空間の屋内外シームレス測位の実現に関する技術開発</p> <p>・電子国土基本図（英語注記を含む）ベクトルタイルの提供実験を行い、それを踏まえ改善した上で事業化</p> <p>・ベクトルタイルの提供のために整備した地名情報等を活用して地理院地図タイルを改良、5 万レベルの電子地形図を作成</p>	<p>・地理空間情報分野の政策課題に対応するため、その着実な推進に必要な地殻変動、宇宙測地、地理情報解析に係る一般研究及び特別研究を、社会情勢の変化や技術動向の変化に対応しつつ、関係機関との連携により継続的に行う。 80 百万円</p> <p>・AI を活用し、将来の地図の自動作成に向けた研究や、災害状況の迅速な把握のための研究を行う。 33 百万円</p> <p>・都市局、国総研と連携して液状化被害リスクに対する対応シナリオの検討と微地形区分に着目した相対的な液状化危険度の分析を行い、液状化ハザードマップ作成マニュアル素案の作成を目指す。【再掲】 39 百万円</p> <p>－</p> <p>・ベクトルタイルの提供実験及び 5 万レベルの電子地形図の作成ツールの開発及び試験データ作成 459 百万円の内数</p> <p>・ベクトルタイルをウェブ上で閲覧可能なサイトの試験運用、及び改良を行う。 200 百万円の内数</p>